

# 延岡市資源物収集運搬等業務委託プロポーザル審査要項

## 1. 審査対象者

本プロポーザルの審査対象は「延岡市資源物収集運搬等業務委託プロポーザル実施要領」に基づき延岡市（以下「本市」という。）へ企画提案書を提出した応募者とする。

## 2. 審査基準

本市が設置した「延岡市資源物収集運搬等業務委託に関するプロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が審査対象者の厳正な審査を行い契約の相手方となる候補者を選定する。審査項目及び配点は別表のとおりとする。

なお、見積価格と企画提案書並びに添付資料との整合性については、その重要性に鑑み十分な審査を行うものとする。

## 3. ヒアリング

審査委員会では以下のとおり、応募者に対して企画提案書の内容に関するヒアリングを実施する。ヒアリングの日程等の詳細については、後日応募者に連絡することとする。ヒアリングの実施内容についてはおおむね以下のとおりとする。

### 【実施内容】

- ・ 応募者からの説明（30分以内）
- ・ 質疑応答（15分以内）
- ・ 出席者は5名以内とし、提案内容に対応できる者が必ず出席すること。
- ・ パソコンを使用して説明する場合、プロジェクターについては本市で準備するが、パソコン及びその他説明に必要な付属品については提案者が準備すること。

## 4. 審査方法等

各審査項目（別表）について、書類審査及びヒアリングに基づき各委員が提案内容について企画評価点を付与する。また、見積価格については、別表の算出式により見積評価点を付与し、企画評価点と見積評価点を合算した総合得点の最も高い応募者を評価第一位者として受託候補者として選定する。同点の場合は審査委員会にて委員の多数決で選定する。

ただし、評価の結果、企画評価点が満点の60%未満の場合は、契約相手として適当でないとする意見を付して、市長に報告することができる。

## 5. その他

市は、受託候補者の選定後、随意契約に向けた協議を受託候補者で行うが、次の要件に該当した場合は評価第一位者としての選定を取り消し、評価第二位者を新たに評価第一位者として協議を行う。

- ① 評価第一位者が契約を辞退した場合
- ② 提出書類への虚偽の内容の記載又は談合等の不正な行為が認められた場合
- ③ 不測の事態により、評価第一位者との契約の締結が困難になった場合
- ④ 協議が整わない場合

別 表

■企画評価点

区分	審査項目、内容、関連様式等		配点
提案内容	1	資源物収集運搬等業務に関する考え方について	65
	2	業務実施体制について	90
	3	製品プラスチックの分別収集について	20
	4	アピールポイントについて	20
	5	財務状況について	30
配点合計	企画評価点 (満点)		225

■見積評価点

	配点	(満点)	25
見積 価格 点	<p>● 算出式</p> $\text{価格点} = \text{配点} \times \frac{\text{公表価格} - \text{見積価格}}{\text{公表価格} - \text{最低見積価格}}$		

■総合配点

総合配点 = 企画評価点 + 見積評価点 (満点) 250点
--------------------------------